

第7回遊佐町立学校適正整備審議会 会議録

会議日時 平成30年11月13日（火曜日） 19時00分～20時00分
会議場所 遊佐町役場 議事所
出席者 伊藤 順一（遊佐町小中学校長会会長）
松本 三也（遊佐町小中学校長会）
太田 くみ（蕨岡まちづくり協会）
佐藤 憲三（遊佐地域づくり協議会）
眞嶋 一（稲川まちづくり協会）
伊藤 悦子（西遊佐地区まちづくりの会）
小田原 裕（高瀬まちづくりの会）
佐藤 浩毅（吹浦地区まちづくり協議会）
今野 博義（蕨岡小学校PTA会長）
川俣 善幸（遊佐小学校PTA会長）
高橋 智（藤崎小学校PTA会長）
阿部 勝志（高瀬小学校PTA会長）
高橋 太一（吹浦小学校PTA副会長）
那須 正幸（遊佐中学校PTA会長）
伊藤 新一（遊佐中学校教育後援会会長）
伊藤 淳子（杉の子幼稚園園長）
佐藤 美紀（前遊佐中学校PTA副会長）

欠席者 池田与四也（遊佐町総務課長）

傍聴人 山形新聞社 1名 他 6名

協議事項 (1) 第6回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認
(2) 意見交換
①保護者アンケート結果について
②中間答申（案）について
(3) 遊佐町立学校適正整備に関する中間答申

※以下、赤字の部分については個人情報取扱いの観点より公開は控えさせていただきます。

協議内容の概要

教育課長 お集まりいただきましてありがとうございます。それでは第7回適正整備審議会を開催させていただきます。始めに委嘱状の交付をさせていただきます。次第には載っていませんが、急遽、吹浦小学校PTAの代表しておりました畠中裕之さんが都合によりまして前回欠席しております。今回から変わって副会長の高橋さんが委員として指名されることになりましたので、ここで委嘱状を交付させていただきたいと思っております。

(委嘱状の交付)

教育課長 高橋さんどうぞよろしくお願ひします。

それでは最初に伊藤会長より挨拶をいただきたいと思ひます。

伊藤会長 改めまして皆さんこんばんは。今日も大変お忙しい中、研修会を挟んで第7回遊佐町立学校適正整備審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。晩秋ということで日も短くなりましたし、そしてまた温度の寒暖差が激しくなりました。ということで現在、あちらこちらでインフルエンザが流行し始めているという情報もいただいております。そういったことで今日各委員の皆さまにおかれまして、そして傍聴でご参集の皆さまには、風邪などひかないように体等ご自愛いただければありがたいと思っております。今日の審議会は中間答申の大詰めという位置づけの中で皆さまにはご協力いただきながら、また慎重な審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

教育課長 ありがとうございます。それでは最初に経過報告を事務局より行わせていただきます。

前回10月2日の第6回適正整備審議会でございますが、8月23日開催の第5回適正整備審議会の経過報告をしまして承認を得たあと資料の説明を行なっております。その後8月に示した中間答申(案)にご指摘をいただきました34年度に複式が考えられる小学校等への一定の配慮についての追加の記載、新たに教育相談員の名称と放課後の児童の居場所の確保及び若い世代に対する説明会の開催等について追加した旨、説明させていただいたところであります。またアンケートについては保護者アンケートとしまして裏面に児童数の推移等を印刷して配布をすると説明させていただいております。その後中間答申(案)とアンケート調査それから全体に関することについて各委員の皆さまからご意見をいただき、それらを踏まえまして、修正したものを次回提出することです承を得たところであります。なお10月2日、第6回審議会の会議録を送付しておりましたが、さらに訂正する箇所が何かございました。大変申し訳ありませんが、この場で差し替えをお願いしたいと思ひます。1つがP1、傍聴人の人数でございました。送付させていただいた資料には6名となっておりますが、他8名の誤りでございました。P8、6行目、那須委員の説明の中で蕨岡小となっているところ、高瀬小の間違いでありました。訂正いたします。同じくP8、伊藤(淳)委員の部分で、発言の2行目、認定保育園の子幼稚園ではなく認定こども園杉の子幼稚園の間違いでありましたのでここで訂正させていただきます。差し替えの文書につきましては、お手元に配布したとおりであります。認定こども園のこどものこがひらがなですが漢字になっております。大変申し訳ございません。

それでは会議の方に入らせていただきます。座長は伊藤会長にお願いすることにしたしまして、また本日の会議録署名委員につきましては、順番でいきまして12番阿部勝志委員と今回委員となられました13番高橋太一委員にお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

伊藤会長 それでは暫時の間、審議会を進めさせていただきます。協議を進めさせていただきます。(1)第6回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認でござい

ますが、皆さまいかがでしょうか。ご署名いただければ挙手お願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員挙手、承認させていただきます。それでは続きまして(2)意見交換 ①保護者アンケートの結果について、事務局からお願いします。

教育課長

皆さまのお手元に配布しております棒グラフが書いてございます「【小学校の適正規模・配置に関する保護者アンケート調査結果】平成30年10月実施」のものをご覧いただきたいと思います。裏面にも書いてございますが、最初に表面グラフのあるところからご説明を申し上げます。配布した対象世帯数、保育園／認定こども園が301世帯、小学校1年生が79世帯、合計380世帯となっております。そのうち回答をいただきましたのが301世帯、79%の回答回収率となっております。その内訳として「問5 現在、5つの小学校を1つの小学校に統合する場合の時期等について審議中ですが、平成35年度(2023年度)に統合することについてはどうお考えですか」ということでその回答について集計を出ささせていただきました。「1)前向きに進めてほしい 2)現状の5小学校を維持してほしい 3)どちらとも言えない」という設問の中でそれぞれ回答いただきました。1番上の表にそれぞれの回答の割合、「統合に前向き」が124件、「現状維持」が64件、「分からない」が113件でありました。その割合が上の棒グラフという形になります。この割合を見ていただきますと、合計で38%の方が「分からない」という回答でありまして、「前向き」の方が41%、「現状5小学校維持してほしい」方が21%の割合でございました。「分からない」というところを除いて、「統合を前向きに進めてほしい」と「現状の5小学校を維持してほしい」という方の割合が下の表になります。合計で66%が「統合に前向き」、「現状維持」が34%という結果になってございます。裏面を見ていただきますと、記述部分として「統合時に大事にしてほしいこと」を色々ご意見いただいております。ここに全部出すことはできませんでしたので、まとめましたもの①～⑨まで記載させていただきました。まずは①児童生徒1人ひとりに配慮した教育をお願いしたい。今現在子どもたちがきめ細かい指導がされている現状で統合されてもそういうことが可能なのかという不安を抱く方が大変多くいた状況であります。その他にも同じような内容で統合前に子供たちの交流会を行なっていただきたい。統合へスムーズに移行するようなカリキュラムを行なっていただきたい。あるいはクラス編成やクラブ数についても検討してほしい。学校同士やPTA同士の交流を事前に行なってほしいというような要望等もございました。その次に多かったのが③安心安全な登下校のためのスクールバスの対応等、これは全体の52件ほどございました。1人の方が重複して回答されておりましたので、正味の数ではございませんが、重複した数になってございます。スクールバスの対応については安心安全な登下校ということで通学時の安全確保を最大限努力してほしいという要望でございます。なお、その次に多かったのが、⑤いじめ対応や心のケアを十分にしてほしい。これが全体の28件ほどございます。統合すると人数も多くなるということで、子どもたちがどうし

でも大規模校になるといじめが多くなるのではないかと、不安を保護者の方は抱えている状況でございました。あとは⑥校舎の増築等環境の整備が21件ほどございまして、子どもたちの学習環境を充実してほしいということで、プレハブの話が出ておりますが、そういうのをやめてちゃんとした校舎を増築してほしいという意見が多くございました。なお付帯する施設として駐車場のスペースを確保してほしい。エアコンの整備も行なってほしいという意見もちょうだいしております。以下⑦地域行事との連携ということで、各地区で行なわれている伝統文化・行事を十分継承してほしい。今現在、学習発表会と地区フェスタを一緒に行っておりますが、1つになった場合はフェスタも同時に行なってほしいという意見もございました。⑨その他の中でも色々ありましたが、振り分けできないものとして、複式は望まない。複式を希望する。初めに3小学校に統合してその後1小学校へ統合してほしい。バス通学になった場合は体力低下が心配。という意見もあったようであります。保育園／認定こども園、小学校1年生の世帯についてはこういう意見をちょうだいしたところでありませう。アンケートの結果については以上です。

伊藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告のありました、保護者アンケート結果に関して、委員の皆さまご意見等ございましたら挙手の上、お願いいたします。

今野委員 先日、保護者（PTA）の総務委員会を開催しまして、その総務委員会の中で適正整備審議会の話を少しさせていただいた。その際に実際にアンケートを書いたという保護者もPTAとして参加いただいていた。先ほどのアンケートの統合について「分からない」という方が回答くださった301世帯のうち113。約3分の1を占めている。その時にお話があったのですが、例えば統合するにあたって、どういう状況になるのかという説明がまだなされてない中で、具体的に1つになった時にどうなるのだろうという説明がないままに、賛成・反対のようなアンケートを取られたとしても書きにくかったというか、分からなかったという声が非常に多かったです。ここに書かれている3分の1は「分からない」ということで、その下、「分からない」を除いた「前向きに進めてほしい」と「現状5小学校を維持」の割合と書いてありますが、「分からない」という方が3分の1いる以上、これから中間答申が出まして地区の説明会もしくは保育園などの保護者への説明会の時に、具体的に中間答申を説明した時にどう思うのか、私自身、非常に今後の審議の判断に私自身の考えとして入れ込みたいという風に思いましたので、まず中間答申が出たあとその説明会でどういった、会議録の中には決議する場ではないと書いてありましたし、決議自体はこの審議会で行なうことになるわけなので、説明会でどういったことを皆さんは思って、どういったことを話してくださるのか、そういったところを重要視するべきではないかと感じたところでした。

伊藤会長 ありがとうございます。この件について事務局どうですか。

教育長 皆さんの意見を聞いてからでいいですか。

伊藤会長 アンケートについてその他ありますでしょうか。

無いようですので、教育長からお願いします。

教育長 このように考えております。この後中間答申をいただくわけですので、それは町民の代表である各地区、各立場の皆さんのご意見ということで合意形成の

大きなポイントを占めるものということで認識しております。そこがないとスタートラインには立てないわけです。これから前にお配りしているその内容にさらに付け加え、あったら一部修正をしていただいで、中間答申としてこちらでは受け取らせていただきたい。そのことをまずご説明申し上げます。当然、付帯事項のところもありますので、皆さんから「ここどうなんですか。ここはこう理解していいですか。」と質問や疑問点が出ると思います。まずそれに丁寧にお答えしたいと思います。ただ質問いただいても、逆によく質問の意味が分からないこともあるかと思っておりますので「それはこういう観点でこういう質問でよろしいですね」と確認の再質問もしたいと思っております。皆さんからご審議していただきまして出していただいた中身についてご理解いただく、そこが第一点だと思います。その上で今日の数字にありますように、ぜひ長い先、10年20年先を見据えた今スタートラインに立つべきではないかという意見の方もいるでしょうし、いや現状維持の立場のご意見もあると思っておりますけれども、それを率直にお聞きしまして、これで集約しまして次の審議会でこういうご意見をいただきましたと、そういうことをお伝えしてと考えております。今、今野委員よりありました、まずご理解いただく、まずはたたき台がないとご説明のしようがない。代表の皆さんはこういう観点で、こういう立場で、こういう内容で、一応中間点としてまとめていただきました。もちろんこれはまだ審議会の段階ですので、明日、教育委員会会議、総合教育会議を開きまして、こういう答申をいただきましたと、教育委員会として、町として、こういう立場でご説明に上がりたいということは当然確認いたします。その上に立って、保護者、幼稚園・保育園の保護者も含めております。若い世代のお父さん、お母さん方の説明会を、場所はここ（議事所）になるか、生涯学習センターは芸術祭で混んでいるものですから、多分ここ（議事所）になる可能性があると思っておりますけれども待ちたいと思っております。そうしまして、そのあと各地区、6地区ございますけれども、同じような観点でご説明を申し上げまして、中間答申の内容にご理解いただいた上でご意見をいただく。そこは良いとか悪いとか議論する場ではございませんので、そういうお考えもあるのだなと、この場に出し尽くされた意見や様々な方いらっしゃると思っておりますし、新たな視点でご意見をいただく場合もあると思っております。それは次回、第8回目の審議会で整理してお伝えすると考えております。

伊藤会長 よろしゅうございますか。その他、無いようでございますので②に進ませていただきます。②中間答申（案）について、事務局お願いします。

教育課長 前回の意見に基づきまして、訂正したものを事前に皆さま方に送付をさせていただきました。その資料を今回お持ちでない方もいらっしゃるのでしょうか。では、中間答申（案）をご覧になっていただきたいと思っておりますが、緑字で2018年11月13日19時現在という形のものでございますが、この中で前回から訂正した箇所を赤字並びに青のカラーにしているところがございます。冒頭「7回の審議会を開催してきた」ということで訂正しております。今回の7回目を入れている状況でございます。その後、記以下（理由）の中で資料1の青字、これは諮問の文書でありますのでここに資料は入れられないので省きます。2以降、赤字で「開校までの準備の時間も考慮に入れ」と諮問にいらしてございます。それからP2、緑字になってございますが、この部分を追

加して、諮問1に対する答申の方に付け加えさせていただいております。以前は(3)としてその他に書いてございましたが、同じ内容でしたので(1)に引き続き記載したと形になっております。諮問2に係る部分でございますが、諮問2の中間答申としましては、赤字になっているところを追加し訂正をしております。読み上げます。『新小学校の開設にあたっては「(仮称)新校開校準備委員会」を早期に立ち上げ、教育計画の立案(教育課程の整備)校舎、校地等の学習環境の整備。関連組織その他の整備等。以下の事項について丁寧に協議され、教育環境の充実に向けて、予算措置を含めた十分な配慮を諮られたい。』と訂正させていただいております。以下の部分、「①地域と共にある学校(コミュニティ・スクールとして教育計画の整備)」、「と充実」はカットします。「②伝統行事と地域素材の活用を含むふるさと教育の充実等」を追加で入れております。その下青字になっておりますが、(将来的に小中一貫教育を視野に入れた遊佐中学校との連携)、「小中一貫教育」をカットしてほしいという要望が多数ございましたので、これを無くしまして代わりに赤字の部分、「これまでの成果を踏まえた小中一貫した教育の一層の推進」に改めさせていただきます。「③校舎・校地環境の整備」については、「プラスルーム」という言葉を無くしまして、「普通教室の増設」という形でちゃんとした教室を整備していくという形に変えております。「⑦放課後の居場所の確保等」を追加しまして、「児童の安心安全環境の一層の充実」と訂正をします。「放課後子ども教室・放課後児童クラブの堅持と一層の充実」という形に訂正させていただきます。「⑧※空き校舎の活用(役場全体の協議として)」ということで付け加えさせていただいたところでもあります。あと訂正した箇所についてはP4、各資料を変更しておりますので、その資料の明記を赤字で追加させていただいたところでもあります。以上でありますのでこれらについて再度皆さま方からご意見をいただき、修正するところは修正させていただいて、本日、中間答申をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

伊藤会長 ありがとうございます。ただいまのご説明に何かご意見等ございますでしょうか。

今野委員 諮問2、分からないので教えていただきたいのですが、⑦で「放課後子ども教室」その後「放課後学童保育」が消されて「放課後児童クラブ」になっていきますが、これは呼び方なんでしょうか。どういった違いがあるのか分からなかったんで教えていただきたいのですが。

伊藤会長 事務局お願いします。

教育課長 放課後の居場所の部分については、総称して学童保育という言い方をしています。町の方で担当している部署としては、教育委員会と健康福祉課の2カ所になってございまして、教育委員会の担当している放課後の子供の対策としては「放課後子ども教室」、健康福祉課サイド、厚労省関係のものが「放課後児童クラブ」と名称が統一されていますので、そちらに訂正させていただいたところでもあります。

今野委員 そうしますと、「放課後子ども教室」は、例えば吹浦とか蕨岡だと1週間に1回やっているのがおそらく「放課後子ども教室」かなと理解しています。例えば蕨岡地区でいくと「あそぶ塾」は「学童保育」と考えていたのですが、そ

れはこの中に入るのでしょうか、入らないのでしょうか。

教育課長 「あそぶ塾」は「放課後児童クラブ」になっております。

今野委員 「放課後児童クラブ」のところに含まれるという理解でよろしいでしょうか。

教育課長 はい。

今野委員 分かりました。

伊藤会長 その他ございませんでしょうか。付帯事項に関する項目でございますので、これは冒頭に言いましたように準備委員会というものを早急に立ち上げて各セクションによってきめ細かく丁寧に議論して着々と決めていくという流れになると思っております。

それでは無いようでございますので、ここで次第に沿って少し休憩ということでお願いしたいと思います。何分くらいですか。

教育課長 5分程度で大丈夫でございます。今、ご意見も特段無いようでしたので、今の訂正した部分は、全て直しまして黒字に直したもので答申書を印刷させていただきます。その分時間をいただきたいと思っております。終了しましてから伊藤会長から教育長に中間答申という形で答申書の提出をお願いしたいと思います。それでは、暫時休憩をさせていただきます。

(休憩)

教育課長 遊佐町立小学校適正整備に関する中間答申という形で伊藤会長より那須教育長に答申書の提出、よろしく願いいたします。

伊藤会長 遊佐町教育委員会教育長、那須栄一殿。遊佐町立小学校の適正整備について(中間答申)、平成30年2月15日付、教第399号にて諮問された、遊佐町立小学校の適正整備について別紙のとおり中間答申いたします。平成30年11月13日、遊佐町立学校適正整備審議会会長、伊藤新一。

遊佐町立小学校適正整備に関する中間答申書、諮問について(中間答申)について、(1)諮問1 遊佐町立小学校の適正配置とされる統合小学校への実施時期等について(中間答申)、開校の準備の期間を考慮に入れ、遊佐町立小学校を2023(平成35)年度に、多人数の中で切磋琢磨しながら学ぶ事ができ、さらにクラス替えもできる学年2~3学級規模となるよう1小学校に統合されたい。統合新小学校の設置場所は遊佐町吉出字和田13番地(現遊佐小学校)とされたい。なお新校開校までの間に複式学級設置校になる学校が生じる可能性が残る。当該校の学校運営に厚い支援策を講じられたい。さらに最終答申までの間に町民、特に保育園・幼稚園の保護者を中心とする若い世代への説明会を開催されたい。2022(平成34)年度に複式学級設置が見込まれる高瀬小学校区には、特に丁寧な説明をされたい。

(2)諮問2 遊佐町立小学校を1小学校にする場合の付帯事項等について(中間答申)、新小学校の開設にあたっては、「(仮称)新校開校準備委員会」を早期に立ち上げ、教育計画の立案(教育課程編成)、校舎・校地等の学習環境の整備、関連組織その他の整備等、以下の事項について、丁寧に協議され、教育環境の充実に向けて、予算措置を含めた十分な配慮を諮られたい。以上であります。

教育課長 ありがとうございました。それでは、ここで那須教育長よりあいさつをいただきますと思います。

教育長 今年の2月に審議会を立ち上げていただきまして、11月ですので10ヶ月目に入っております。本当に早いものでございます。長い間のご審議本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。先日の日曜日は子育てフォーラム、保護者を中心に地域の皆さんにもたくさんご参加いただきまして盛り上げていただきました。また先週から今週にかけて、教育委員の秋季の学校訪問を行っております。その中で先週、高瀬小、吹浦小、そして今日午前中、遊佐小、遊佐中と行ってきました。明日は蕨岡小、藤崎小にお邪魔する予定になっておりますが、どの小学校も中学校も子どもたちが伸び伸びいきいきと、中学生がグループでどの学級も学習されている。教育委員の皆さんも本当に子どもたちの表情、ありがたいと話し合いで述べておられました。これもコミュニティ・スクールを導入したわけですが、PTA、保護者をはじめとする地域の皆さまの支えがあって、そして先生方にもがんばっていただいて、子どもたちが伸び伸びと学習活動に励む事ができることを改めて感じたところでございます。

さて、人口がどんどん減っていく、これは日本国中どこもそうでございますが、少子化が進んできます。世界の大きな変化を見据えて、そして10年20年後の世の中はどうなっていくのだろうと慮りながら、これからの小学校で学ぶ子どもたちが、より良い環境でより望ましいものにしていくという視点で、建設的に審議、議論していただきまして本当にありがとうございます。そして今日は中間答申です。まだまだスタートラインでございます。進め方としては、私はこんなことで思っておりました。本当に子どもたちの将来、ひいては町の将来なんです。学校だけの問題ではないと思います。多くの町民の意見に耳を傾けて常に合意形成、これを前提に進めたいとききましたし、特に若い保護者の皆さま、これは小学校、幼稚園、保育園等含めてでございますけれど、若い世代の思いを大切にしたいとご意見もございましたので、アンケートも取らせていただきました。そして適正審、今日の中間答申は各町民各層の代表による意見の集約でありますので合意形成にいたる大きなポイント、ウエイトを占めるものと理解しております。今日いただいた中間答申を元に先ほど若干申し上げましたけれども、各地区あるいは保護者にご質問を受けながら、より良い学校、学びの環境を作っていきたいという思いで、お伝えしながら色んな思い、お考えをお聞きして、また次の審議会でお伝えしたいと思っております。最後になりますが、5つの小学校が無くなるんです。遊佐小学校も無くなるんです。そういうことなんです。私は心の中で泣いております。遊佐小学校も無くなります。私は遊佐町立の遊佐町小学校ができるのだと、これから今の子どもたちが大人になった時に、あの時こういう学びの環境を苦労して整えてくれたと、そういう声に応じることができるような、恥ずかしくないような、色んな環境整備等のご意見も出ております。特に私は教育課程の中にこれになるのだと思います。先ほど申し上げました各学校で伸び伸びしている子どもたちの良さをさらに伸ばすためにも、より望ましいものに学校を作っていくことで前向きに進めていきたいという思いで中間答申をいただいたところでございます。なおこれは私の今日の個人的な思いでございます。明日の教育委員会会議、総合教育

会議もありますので、段階を踏まえて最終答申にいくという思いです。私は出来た学校が無くなるというのは、本当は1番辛い経験をしている立場なんです。実は私の曾祖父、個人的な話になりますが、白井新田に江戸時代に生まれて明治に育った人間です。実は学校を作ったのは曾祖父だったんです。それは遊佐小学校に来る時に、私は遊佐小学校でその前に教員をしていましたので、「白井小学校無くなるの」とその時、「え」とそう思ったのが私自身でございました。5つの小学校が無くなる。本当に寂しい思いがございます。心の中で泣いておりますけれども、子どもたちの先を考えてみんなで良い小学校を作っていく。そしていつまでも持続可能な遊佐町を作っていくという思いで繋げていきたいと思っておりますのでこれからもよろしく願います。本当にありがとうございました。

教育課長 どうもありがとうございました。それでは次第に戻りましてその他に次の日程(案)、12月21日となっておりますが、前回の予定として上げておりました、12月20日の間違いであります。大変申し訳ございません。先ほど話がありましたこれから各地区の説明会にも入りますが、今月の27日、幼稚園・保育園、小学校1年の保護者を対象として説明会を行ないたいと思います。なお各地区の方には11月30日から土日を挟んで12月3日から7日までの間に全地区を回りたいと思っております。今月のおしらせ号の中にチラシを入れさせていただきますので、それぞれ確認をお願いしたいと思います。その中で中間答申に係るご意見等をちょうだいし、再度12月20日の適正整備審議会に持ちよりまして、皆さま方からご検討いただきたいと思っておりますので、その後に最終答申に向けてまた協議をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いたいと思います。

委員の方からその他ございますか。

佐藤(憲) 委員 今、課長から言われた各地区の説明会の日程が広報、15日号に載る。そこで、ここにいる委員の皆さんが、ぜひ各地区の説明会に私も含めて極力足を運んで、そして実際の生の声を我々も聞いて、そこでこれは良いという部分は、次回の審議会の場で、今回の中間答申にかかわらず、お互いに良いものは入るようにみんなで極力参加するように、ここで何よりだったら皆さんそういう気持ちで参加したらどうでしょうか。どうですか、皆さん。

伊藤会長 大変良いご意見、ありがとうございます。

那須委員 貴重なご意見ありがとうございます。審議会の委員にならせていただいて、先の時間は作れるのですけれども、過ぎた時間は戻れないので、やはり多くの方々からこの説明会に参加していただいて、また周知の仕方も広報お知らせ号だけでなく、学校関係、学校の方とかPTA会長にもぜひPTAの会員の皆さんにもお声がけをしていただいて、説明会の席が満席になるよう形で説明会を行なっていただければありがたいと思っております。よろしく願います。

阿部委員 那須委員とかぶるのですが、一応事務局としては広報お知らせ号だけの告知ということになるのでしょうか。

教育課長 11月15日お知らせ号に全戸配布でチラシを入れますが、学校関係、幼稚園・保育園、小学校1年生の保護者に対しては、この会議が終わり次第、ご案内は学校、幼稚園・保育園を通して配布します。なお、各地区の日程について

は、11月30日が高瀬の予定です。12月3日が稲川、4日が西遊佐、5日が蕨岡、6日が吹浦、7日が遊佐、それぞれの地区のまちづくりセンター、防災センター、遊佐地区については生涯学習センターになります。開催時間は高瀬、蕨岡、遊佐が午後6時30分、稲川、西遊佐、吹浦は午後7時開会の予定となっております。

教育長 若い保護者の皆さん。

教育課長 若い保護者の皆さんにつきましては、11月27日、午後7時からこの議事所で行ないたいと思っております。

今野委員 時間が6時30分なのは、何か事情があるのでしょうか。保護者の方6時30分、各地区の説明会に参加するにしても6時30分は早い感じがするのですけれど。

佐藤(憲)委員 遊佐地区は6時30分でいいということで6時30分にしました。

教育課長 各地区の開催時間は、各地区のまち協にお任せをして決めていただいておりますので、申し訳ございませんが、それをお願いいたします。

阿部委員 どうもありがとうございました。役員の皆さんにもお伝えしながら、あわせて多くの皆さんが来られるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

伊藤(順)委員 遊佐小の伊藤です。今日の資料を別紙で出させていただきました。これからの話し合いの中で成されていくのかなと思います。小学校の方は2020年度から新しい学習指導要領の下で教育が行われます。今後10年20年先の子どもたちにこんな力をとということで、変化の激しい時代にたくましく生き抜いていく子どもたちに育てたいという新しい学習指導要領の下で、先行実施ということで今年度から2年間の準備期間で、例えば道徳、それから外国語についてはもう先行実施を行なっているところですが、完全には2020年度から始まる。1人1人の子どもたちを大事にしながらどのような学校を作り、そしてどういう教育内容を行なっていくか、今日の諮問の1番目に出ているところが私も大事なところかなと思っていたので1枚資料を出させてもらいました。ぜひ参考にしていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

伊藤会長 貴重な資料ありがとうございました。その他にその他でございませうか。

佐藤(浩)委員 地域の話し合いのことで気になったり心配している部分があるのですが、先ほど、アンケート調査の中で、「分からない」という数字が結構高く出ておまして、先ほど発言すればよかったのですが、延ばしてしましまして、今述べているのですが、どうして「分からない」というものが出てくるのでしょうか。事務局でどういう風な形で考えているのか。私なりに「分からない」の意味分かります。理解しています。前にアンケートの内容の仕方についてとても心配だという発言を私がしたことがあったんです。やっぱり「分からない」というのが出るのではないかと想像していました。それで地区の話し合いの中でも「分からない」が出てくると思います。例えば吹浦で開催した時、その時に教育長や事務局も参加してくれるわけですから、説明があると思いますが、その辺をちょっと気にしながら思っております。

教育長 「分からない」のは判断しかねるという意味で分からないと内容が分からないという意味と、どっちともまだ言えない判断つかないという意味もあるかなと思います。

佐藤（浩） 委員 それもあるでしょう。私は私なりに考えたのですが、PR活動が、例えば、保育園の方が、小学校1年生よりも「分からない」は低い。これはなんだろうと思って、例えば幼稚園前回、アンケート調査が出されました幼稚園の、そういう活動をなさっている場合、PR活動をとおして理解度が高くなるのではないかと捉えます。ですから色々な理由があると思います。「分からない」、教育長が言ったことも当然。でもどうだったのか、PR活動が。その辺まで心配して一言発言しました。

伊藤会長 アンケート結果が出ているわけですが、本当に「分からない」という部分のご意見を出した方々をいかに地域に出向いてお集まりいただいて、事務局で分かりやすく、なぜ分からないのかということを理解できるような形の中でご説明したいと、そして色々と分からなければご意見をいただく、こういうような場を多く持って、結局は多くの方々に、対象となる方は特に、お父さん、お母さん方からはお集まりいただいてお話し合いをしていただければありがたいということで、各委員の皆さんからも人集めといいますか、そういったことにご協力をいただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育課長 事務局から、何度も申し訳ございません。今の設問についてはどうしても、平成35、2023年度の統合についてどうお思いですか。という設問でしたので、その年度で「前向きに進めてほしい」と「現状の5小学校を維持してほしい」それから「どちらとも言えない」という設問に対しての回答ですので、「分からない」というのは、「どちらとも言えない」ということで、例えば35年度でなくもっと遅くに統合してほしいとかもっと早く統合してほしいという方も「どちらとも言えない」に入れておりますし、設問の方がそういう状況でしたので、「どちらとも言えない」「分からない」という回答が多くなったということでご理解いただきたいと思います。

佐藤（浩） 委員 私はそうは理解していない。35年に統合をやろうという形で、ここだけの話し合いの中だと言いながら、地域にいくと35年度から統合すると共通のように論じられておりますが、ただやるか、やらないか、分からない、それだけのアンケートだったら何にもならないと私は前に言ったわけです。だからそのアンケートの内容を少し明示しながら理解できるようなアンケートにしてもらいたいと今さら言ってもしょうがないけれども私は思います。

佐藤（憲） 委員 そういう意見は前に何とかお願いします。発言は会議のもう少し前に是非お願いします。

佐藤（浩） 委員 断ったように場を逃がしてしまったので申し訳ないと言って、言っているわけです。

伊藤会長 どうもありがとうございました。それではこれで協議を閉めさせていただきます。事務局どうぞ。

教育課長 本当にどうもありがとうございました。まずは中間答申を持って各地区に説明をし、住民の方のご意見をちょうだいし、最終答申に向けて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございました。